

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費用を全額助成します！

～令和6年度申請分から助成額を拡充します～

千葉市では、より質の高い介護人材を確保するため、介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講費用を助成しています。

このたび、さらなる人材の確保と介護施設などへの定着促進を図るため、令和6年度申請分の助成額を、これまでの半額助成から全額助成に拡充しましたので、お知らせします。

1 助成額

受講に要した受講料等の費用の全額

(介護職員初任者研修は上限10万円、介護福祉士実務者研修は上限15万円)

2 助成人数

介護職員初任者研修 80人程度

介護福祉士実務者研修 110人程度

※いずれも先着順

3 助成対象者

以下の条件を全て満たす方

- (1) 申請日の1年前の日から申請日までに介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了している。
- (2) 千葉市在住で介護施設等に介護職として就労している、または千葉市外在住者で千葉市内の介護施設等に介護職として就労している。
- (3) 研修に係る経費について、支払いを完了している。
- (4) 研修に係る経費について、他の公的制度から助成を受けていない。
- (5) 市町村税に滞納がない、または地方税法の規定に基づき徴収猶予の特例（地方税法附則第59条第1項）を利用している。

4 申請方法等**(1) 申請方法**

申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、介護保険管理課まで持参または郵送してください。なお、申請書および必要書類については市ホームページに掲載しています。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/shoninshakenshuu.html>

**(2) 申請期間**

令和6年6月17日（月）～令和7年2月7日（金）※必着

(3) 申請先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟9階
保健福祉局高齢障害部介護保険管理課